

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 8月号 (No.213)

2021年8月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

忘れてはならない平和への祈りを

柴田清美(愛知・(福)・かもめ三ツ井保育園)

毎年8月9日に営まれている長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を、LIVE で見る事が出来た。オリンピックで祝日に変更され、振替休日となったからである。

なんといっても被爆者代表の岡信子さん(92歳)の、『あの日の出来事』の訴えは、日本の平和、世界の平和を痛切に願う魂の叫びのように感じられた。人の命の大切さは、保育者としても常に忘れてはならないと思う。

7月31日～8月1日に開催された第53回全国保育園団体合同研究集会 in 広島で、閉会集会の最後に『青い空は』を歌った。その歌詞の「燃える8月の朝 影まで燃え尽きた」という言葉には、原子爆弾で命を奪われるという悲惨な出来事が、もう2度と起こらないで欲しいという人類平和への願い、祈り、魂の叫びが込められているように思う。これを歌うと目頭が熱くなる。

45年前、高校の修学旅行で訪れたのは、長崎だった。長崎市内の被爆した片足島居、大浦天主堂、グラバー庭園などを巡り、長崎原爆資料館も行程に入っていた。この市内移動のバス車中で、ガイドさんがとても熱心な案内をして下さったことを痛烈に記憶している。

それは、自らも被爆し狭い自宅を診療所として多くの人の救護にあたられた、永井隆医学博士の『この子を残して』の1節の語り。またNHKドラマの『エール』で描かれていた、古関裕而氏の『長崎の鐘』を歌っていた。バス中

の事前学習をうけて、長崎原爆資料館の中に入ると、岡信子さんが祈念式典で語られた『あの日の出来事』の事実を語る品々が陳列してあった。その瞬間で時間が止まってしまった柱時計、折り重なって黒炭になった遺体の山の写真、熱で変形した異様な形をしたガラス瓶など数々の物、そして壁に黒い人影が残った写真。この人は一瞬にして命を奪われこの世から消えてしまった。息を凝らしながら、涙なしでは見続けることが出来なかった。

修学旅行のお土産に、『この子を残して』の本を購入して帰宅。銘菓カステラを期待していた父が「あとで注文すれば手に入ったぞ」と一言。多感な高校時代の私にとっては命の尊さや博愛の精神を知る貴重な品と思って選択したのに…と、ちょっと苦い記憶もある。

世界平和実現の一步として、核兵器禁止条約を発効されたのは嬉しいが、唯一の原爆被爆国の日本が参加しないのは残念というよりほかない。地球より重い命。平和な社会を願う、岡信子さんの魂の叫びが、全世界に波及することを期待して止まない。

『安らぎて永久にましませ』

『乗り越えれない試練はない』

『平和の尊さ』

『広島や長崎を繰り返してはいけません』

第53回合研 in 広島

7月31日～8月1日開催

第53回全国保育団体合同研究集会が、7月31日～8月1日、開催されました。今回は、コロナ感染が拡大する中での開催ということで、会場参加とオンライン参加を併用する「ハイブリッド方式」で開催されました。

全体会・講座等は広島会場で実施し、ライブ中継するとともに録画でも配信されました。8月10～31日までの録画配信期間に、広島会場での企画と、録画配信限定講座を加え、全15企画が配信視聴できました。7月31日時点で全国から8187名の申し込みでした。

実践を語り学ぼう～フォーラム



1日目の全体会は、広島実行委員会のうた・ダンスからスタートしました。保育・子育てフォーラムでは、コロナ禍のもとでの私たちの生活や、保育・子育ての状況を振り返りました。保育現場からは、これまでの保育内容を見直さざるを得なくなり大変だったけれど、職員が主体的に考え意見を出しあい、保育をつくろうとしてきた実践が報告されました。また、感染防止のため話す機会も減り、保護者から職員と意思疎通ができないと相談され、子どもの受け入れ方法を変えるなど、一緒に子育てをするために試行錯誤している実践もありました。広島の保護者は、コロナ禍で子育ての不安があったこと、園からの声かけで救われたと報告しました。

基調報告作成委員の長瀬美子さんは、こうした実践をふまえて、コロナ禍でいつも以上に「子どもにとって」「保育とは」を考え続けてきて、「どうやったら実施できるか」を追及する段階に入ってきた、と指摘しました。今後も、コロナ前に戻すという考え方ではなく、いま経験していることをふまえ、保護者とも語りあい信頼関係を築きながら、保育を再創造していこうと呼びかけました。

また、ちいさいなかま創刊50周年企画として、各地からのおめでとうメッセージや、『ちいさいなかま』と出会いが保育・子育てに大きな影響を与えたという保護者・保育者からの報告もありました。

全国各地で分科会運営を担当

分科会は、8月1日を中心に、分科会によっては日程をずらして、Z o o mで開催しました。21分科会・1交流会を17の都道府県団体等が運営し、600を超える参加枠を設けることができました。しかし、参加枠に対して、参加希望者が多く、参加できない方もいました。運営団体が広げれば参加枠も増え、開催できる分科会も増えるため、主体的に合研運営に関わる地域・個人を増やすことが必要です。今回は、「民間保育園の経営と運営」分科会も開催したいものです。

第54回合研は高知で開催

次回開催地は高知、初めての四国での開催です。合研は、園や地域、立場を超えて交流し、一緒に保育のいまとこれからを考える場です。この経営懇も合研集会をもとに生まれました。園・法人で合研を積極的に位置づけ、参加しましょう。



保育をめぐる情勢

●文科省「5歳児プログラム」作成を決定、この動きをどう見る？

川端 隆(経営懇役員)

7月6日付『朝日新聞』で、文科省は「幼児期から小学校への移行をスムーズにする為、5歳児向けの共通教育プログラムを作る」ことを決めた、と報じられた。今年度中に検討し「2022年度から一部地域の幼稚園や保育園などでモデル事業を試行し、2023年度から全国の保育園・幼稚園・認定こども園で実施していく」とのことである。

5歳児プログラムに想定されている内容は

プログラムでは、生活や学習の基盤となる「言葉」、「情報活用」、「探求心」に関する能力や態度の育成をめざすとされている。例えば「言葉」では、絵本の読み聞かせやゲームなどで語彙を豊かにし、「情報活用」は遊びながらタブレット端末などに触れる。「探求心」では、砂場に水をかけるとなぜ固まりやすいのかなど、身の回りの疑問の話し合いなどが考えられるとしている。活動を通じ、小学校での学習に結びつくような好奇心や粘り強さ、協調性などを養うとしている。幼児期に意欲や根気強さ、協調性などの「非認知能力」を養うことで、将来の学歴や所得に大きく影響する、とされている。

中教審、架け橋特別委員会を設置

このプログラム内容を検討するため、文科省は中央教育審議会（中教審）の初等中等教育分科会に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（以下、特別委員会）をもうけ、7月20日に第1回会合を開いた。主な論点として①幼児期の学びの特性、②幼児教育の質を支える要素、③幼児教育と小学校教育の接続期において教育の質の現

状と課題、④一人ひとりの成長を支えるために配慮すべき事項、の4点が出されている（資料同封）。

指針・要領で「10の姿」を示してきたが・・・

幼児教育の質の向上・保障については、幼児期の教育は「教育基本法」において、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」とされている。そして、生活や学習に必要な資質・能力を育むために、「学びに向かう力・人間性等」「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」を軸として、保育指針を改訂し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を明確化している。しかも保育実践は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルで行えば質の向上につながるとしている。しかし、現状は各保育園任せになっていて、文科省が期待する方向になっていないことで、今回の5歳児プログラムが作られることにつながっている。

今回の動き～幼児教育の統制を狙っている！？

今回の「5歳児教育プログラム」作成の動きは、幼児期に育てたい10の姿を具現化するため、2年前に実施した「幼児教育の無償化」を契機に、国による幼児教育の統制を図る狙いが伺える。また、幼児教育分野だけの問題ではなく、一連の教育政策・改革と結びついている。

今進められている教育政策は、第2次安倍政権時代に「教育再生実行会議」が作られ、戦後レジームからの脱却の一つとして「21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある」としているものである。「経済再生には、基本として教育の再生が土台」とし、教育再生の大目標は、世界のトップレベルの学力と規範意識を身に着ける機会を保障していく」と言っている。そして、競争で学力向上を目指すとともに、規範意識を持

たせるために「新しい教科・道徳」を導入し、従順で良い子像を求めようとしてきている。

要は、企業活動を円滑にすすめていくために、従順に働く人材づくりをしていきたいという考えであることが伺える。子どもの貧困及び学力格差、引きこもりやいじめ等で表れている子どもの実態や要因を明らかにし改善することもせず、今までの幼児期の保育・教育だけが不十分であるとする考えは問題である。

本来、保育・教育では、子どもの豊かな成長・発達の保障を促す上で、一人一人が大切に受け止められ、安心感をもって興味や関心・好奇心に基づき主体的活動を行い、楽しさ・困難さ等を仲間と共有したり解決しながら、共に育ちあう関係が大切なはずである。また、保育の質の向上を考えると、劣悪な職員配置基準の下での労働実態、及び施設環境等の改善が全く触れられていないことに怒りを覚える。

一方、今の学校教育は、子どもの声や要求に耳を貸さず、「学校スタンダード」といった学校生活のきまり（生活様式）が沢山あり、その通りにすることが求められ、とても窮屈で居心地が悪く、つまらない学校生活となっている。

その上、5歳児教育プログラムに沿った保育内容では、幼児教育が就学事前教育として、管理し統制された「教育」になってしまい、保育現場に自由裁量がなくなってしまう。このことは、子どもの思いや要求を受け止め、興味や関心・好奇心に基づく楽しく主体的な保育の展開はできなくなってしまい、保育士にとって保育の楽しさや喜び・やりがい失われることを意味するのではないかと危惧する。そして、5歳児プログラムができることで、文科省や教育委員会の指導・管理が強化されることも予想される。

今後の中教審・特別委員会の検討内容を注視し、子どもの成長・発達の権利と保育士の専門性を生

かす観点で、分析し意見をあげる取り組みが必要になってくると考えている。

●人事院、国家公務員賞与の引き下げを勧告、公定価格にも波及する動き

8月10日、人事院は2021年度の国家公務員の賞与を0.15カ月引き下げ、4.30か月分とするよう、国会と内閣に勧告しました。月給の改定はありません（↓総務省ホームページより）。

給与に関する勧告・報告	
▶ 月例給は改定なし、ボーナスを引下げ（△0.15月分）	
月例給	公務と民間の本年4月分給与を調査し、主な給与決定要素を同じくするもの同士を比較
✓ 民間給与との較差が極めて小さい（△19円、0.00％）ことから、月例給の改定なし	
ボーナス	昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績と公務の年間の支給月数を比較
✓ 年間4.45月分 → 4.30月分 期末手当の支給月数を引下げ	

今後、政府が協議し、国会で確認されれば、公定価格にも波及することとなります。

昨年2020年度の人事院勧告で期末手当が4.5カ月から0.05カ月引き下げられたため公定価格が減額されましたが、今回は昨年度より引き下げ幅が大きいため、確定すれば2020年度の公定価格を下回することは避けられない見通しです。

コロナ禍で、感染対策等の業務が増加する状況のもとで、公定価格の引き下げは到底受け入れることはできません。多くの現場から、国・自治体に声をあげることが必要です。

コロナ関連の動き

●コロナ感染、保育所等での感染も広がる

新型コロナウイルス感染症がこれまで以上の勢いで拡大しつつあります。

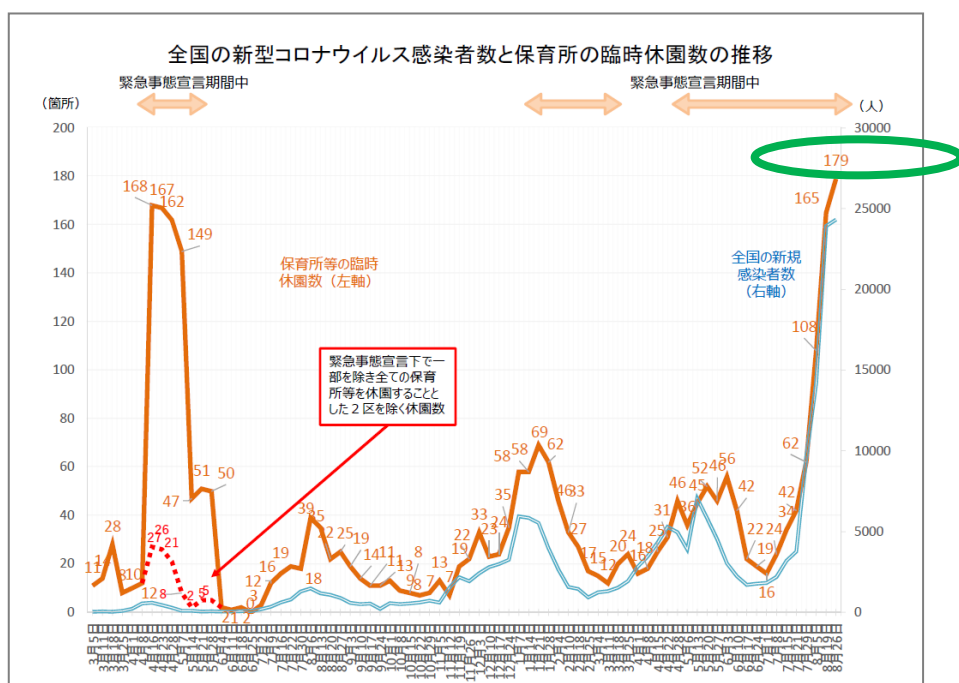
4月に出された緊急事態宣言は、すべての地域が解除されることなく断続的に宣言対象地域が広がり、8月初めの6都府県が、8月末には21都道府県となりました。

第5波と言われる感染拡大の波は、子どもにも広がってきました。厚生労働省のまとめによれば8月26日時点で全面休園の保育所等があるのは14都道府県の179か所にのぼり、これまでで最多です（右図参照）。

こうした状況の中で、感染が発生して休園する場合の対応や、職員がワクチンの副反応や感染の疑いで休む等により保育体制が組めない

場合の対応等、現場の保育を維持することも厳しい状況もあります。また、保護者にとっては、感染への不安があっても仕事を休めない、休むと収入が減る、どうしても保育が必要だが保育所が休園となり困っている等々、それぞれの仕事や家庭の状況によって内容は違っても、コロナ禍での子育て・生活に困難を抱える状況が広がっています。

これらの状況をふまえて、園運営に責任を持つ立場から経営懇としてコロナ対応に関する要望書を国に届けていく予定です。要望や状況など、お寄せください。



●感染拡大を抑えるために検査体制の拡充の動き

国は感染第5波をくいとめる手立てをほとんど示していませんが、自治体独自で検査を拡充する動きがあります。

抗原検査キットを配布する動き

山形県は、新たな感染拡大防止策として、クラスター発生が相次いでいる保育所・幼稚園や高校等に、希望する施設単位で抗原検査キットを配布するとしました（8月13日付『山形新聞』）。

熊本市は、8月24日、学校や保育園、民間企

業等を対象に、1施設当たり10テスト分の抗原検査キットを配布すると発表しました（申込制、児童には使用不可）。

神奈川県は、8月27日、幼稚園や保育園、小学校などを通じて抗原検査キットを配布する事業の費用を、補正予算に計上しました。対象はワクチン接種の対象年齢となっていない児童や園児ら（約77万人）のいる家庭で、配布数は約185万キットを想定している、とのこと。

抗原検査は症状がある人向けのため、無症状の

感染者を発見しクラスター感染を防ぐには定期的な PCR 検査の体制が必要とされています。

PCR 検査の拡充

広島県は、県として PCR センターを設置し、PCR 検査事業を実施しています(2021 年 4 月～)。予約が必要な PCR センター(県内 6 か所)の他、臨時 PCR スポット(県内 4 か所)では予約不要で検査キットを配布・回収しています、8 月は集中実施として、帰省者ややむを得ない事情で広島を訪れる人向けの PCR 検査も実施しています。

千葉県松戸市は、市民の他、市外在住の保育・教育従事者や介護・障害福祉従事者を対象に、1 人月 2 回まで PCR 検査費用を助成しています。

国・自治体へ要望を

自治体が独自で、検査体制を拡充したり、保育・教育従事者へのワクチン優先接種を実施したりしていますが、国の対策は後手後手で不十分です。国に対し、自治体の先行事例を示しつつ、現場の職員や保護者の不安に対応できるよう予算確保を求めていく必要があります。また、自治体でできることはないのか、自治体への働きかけも引き続き重要です。

●神奈川保問協・経営研、連名で国に要望書提出

神奈川県保育問題協議会(保問協)と神奈川県間保育園経営研究会(経営研)は、8 月 23 日、連名で国に対し緊急要望書を提出しました。感染爆発の中で、保育を継続するためとして以下の 3 点を要望しています。

1. 職員への定期的な PCR 検査実施
2. 感染拡大防止対策事業補助金を補正予算組み込み支給すること、補助額の増額
3. 登園を控えた保護者には保育料を日割りで減免する(認可外でも実施できるよう財政措置を)

※夏季セミナーで報告をお願いしています。乞うご期待。

地域の動き・実践

●みんなでコロナのこと、悩んでいること話し合おう～コロナ経験交流会

／大阪・同友会保育部会

7 月 2 日(金)保育部会の「コロナ経験交流会」を開催しました。

毎月一回のペースで開催している同友会の保育部会ですが、議題が多くて、コロナ感染のことで、ゆっくりと話しが出来ていませんでした。情報もなかなか入ってこなかったこともあります。よく聞いてみると、コロナを経験した保育園もたくさんあるという事でした。

社会福祉経営全国会議では職種を超えて、コロナ経験交流会が開催されているので、自分たちでも「大阪の保育のコロナ交流会」をしようという事になり、7 月 2 日(金)にオンライン開催しました。

開催にあたり事前にアンケートを取ると、

- ・夏のマスクのこと
- ・ワクチン接種時や副反応時の休暇の取り扱いについて
- ・消毒のこと
- ・保護者との連携について 等々

沢山の、話したいこと聞きたいことが寄せられました。

当日はコロナのクラスターを 4 度も経験した園の経験談。行政の対応のずさんな大阪市の園の



経験談が報告され、その後、みんなで交流しました。収束がなかなか見えないコロナ禍の中で、マスク保育の弊害が話されました。次回は、専門家の方を招いての学習会も必要となり、保育部会として、秋に開催することになりました。

また、すでに法人として、ワクチン接種時や副反応の休暇等コロナに関しての休暇について詳細な取り扱いが決定されているとの報告もあり、各園の参考になりました。

2時間という限られた時間でしたが、参加された園のみなさんからは、いろんな経験談や、備えておくものや、ワクチン接種時の注意事項など、聞くことが出来てよかったとの声がたくさん寄せられました。最後に、コロナを経験して、「保育制度に望むものが見えてきましたよね」と、マスクやワクチン等の対応は、もちろんの事、保育の基準を今こそ向上させる時期ではないか、と締めくくられました。

●乳幼児期につながる「小学4年生講座」に取り組んで 山形・はらっぱ保育園

はらっぱ保育園では、卒園した小学4年生を対象に「小学4年生講座」を毎年開催しています。4月：山形～上山の旧・奥州街道を歩きます。5月：紅花の里・高瀬～芭蕉も立ち寄った山寺の旧・二口街道を歩きます。6月：山形市内を貫流する馬見ヶ崎川のすべての橋をめぐる歩きます。その途中での出会う人々との交流、旧跡、おいしいお店、そして友との支え合い・交流をメモし、それをもとに作文を書くのが「宿題」。7月には、山形から仙台までの徒歩のたび。シュラフを担いで「野宿」しながら2泊3日です。「今年もよく来たなあ」と声をかけ、差し入れをされる方なども。この回だけは父母の代表も参加し、「人間、歩けるものですね」「子どもと歩きながら日

の出を見るなんて感激」・・・夏休みは、この作文に挑戦。これまでの最長記録は原稿用紙100枚です（この2年、「新型コロナ」感染状況もあり、内容を変えています）。

4年生の姿から乳幼児期のくらしのヒントが

こうした取り組みの中で子どもたちと過したり、その作文を読んでいると、乳幼児期の「仲間とともにくらしを創り楽しむ」「話し言葉の習得」「描画などでの自分の思いの自由な表現」と小学校低・中学年での「集団学習のあり方」「書き言葉の習得」との関連、さらに「幼年期、子どもたちが育みたい姿」が見えてきて、「はらっぱ」での日々のくらしのあり方を深めるヒントを感じます。「『はらっぱ』での『散歩』＝地域たんけんがもっと広いステージで展開され、仲間とのつながりを深めながらいろんな知識を吸収していく姿が頼もしいわ」と参加した保育士も。

有志でラオスへの旅へ

「『はらっぱ』の小学校があればいいのにね」という声もあがるなか、小中学生・「はらっぱ」の年中児も交えて、ラオスへの旅が実現（「新型コロナ」感染拡大の直前）。ラオスで活躍する地元出身の看護師さんに会いに行く、そのため、その場でルートをつくり、泊まることを確保。早朝の激安航空機に飛び乗ったり、ベトナムの片田舎の町からローカルバスで国境を越えたり、深夜の入国手続きでの右往左往。でもしっかりラオスのくらしに入り込み、子どもたちと交流しました。ベトナム戦争の跡を巡りながら、参加した中学生は「どうして戦争をするのだろう どうして人を殺す道具を一生懸命作るのだろう どうして全く関係のない人まで巻き込まれなければならないのだろう」とつぶやいていました。

これからも続けたい企画です。

お知らせ

コロナのなかでの

わたしのストレス解消法

YouTube で 筋トレやダンス

(園長・40代)

●第23回夏季セミナー

9月12日(日)オンライン&会場

第23回夏季セミナーは、新横浜国際ホテルを会場(配信拠点)に、オンライン配信も行います。

※申込みを忘れた等ありましたら、締め切りは過ぎていますが、可能な限り対応いたします。電話にてご相談ください。

●調査研究部アンケート

調査研究部では、年々人材確保が困難になっている中、「採用される側の視点や思い」を探り、今後の職員採用に役立てたいと考えています。

- ①同封のアンケートを、各園の3年目までの保育士さんに配布し、協力を依頼して下さい(アンケート用紙はコピーしてご使用ください)。
- ②記入されたアンケート用紙を、そのままFAXXアメールで調査研究部の担当者まで送信してください。

宛先：京都・くわの実つむぎ会

FAX 0771-24-5454

締切：9月30日

是非、皆様のご協力をお願いいたします。

●全国福祉経営研究交流会 in 兵庫

2021年12月9～10日に開催される「全国福祉経営研究交流会」のご案内を同封しました。Zoomで参加できますので、全国どこからでも参加できます。詳細はチラシをごらんください。

●合研報告集、わらべうた

注文書を同封しました。ご活用ください。

【経営懇・活動日誌】8月

○7月31日～8月1日 第53回全国保育団体合同研究集会(広島)10～31日は録画が配信された。

○8月12日 旅行社とうちあわせ(夏季セミナーに向けて)

○8月16日 経営懇事務局うちあわせ(Zoom)

○8月23日 主任セミナーうちあわせ(Zoom)

○8月23日 経営懇三役会議(Zoom)

○8月25日 主任セミナー実行委員会(東京の主任さんたちが実行委員としてZoomに集まる)

○8月25日 セミナー配信に向けて、旅行社・配信サポートの方うちあわせ

○8月30日 経営懇役員会(Zoom)

○8月31日 合研配信期間終了

同封資料

①中教審・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会資料(抜粋)

②調査研究部～保育士確保アンケート

*各園の3年目までの保育士さん、ご協力ください!

③第1回全国福祉経営研究交流会 in 兵庫

2021年12月9～10日 ご案内チラシ

④2021年度国会請願署名(見本)

⑤書籍等注文用紙

(53合研報告集、『はじめてのわらべうた』)